

意見公募実施結果

「母子家庭等自立促進計画」(素案)のご意見をいただきました(意見公表)

去る平成18年2月1日(水)から平成18年3月3日(金)まで「母子家庭等自立促進計画」(素案)に対するご意見をお寄せいただきました(意見公募)。

その結果、4名の方から6件のご意見が寄せられましたので、意見公募結果として意見の概要及び市の考え方を公表いたします。

問 合 先 〒596 - 8510
 岸和田市岸城町7番1号
 児童育成課計画担当
電話 23 - 2121 (代表) 内線2772
 23 - 9480 (直通)
FAX 23 - 3523

「岸和田市母子家庭等自立促進計画」(案)に対するパブリックコメントまとめ

番号	回答を行った課	意見の概要	意見の数	市の考え方
1	児童育成課	職業訓練実施場所が遠い。	1	最寄の教育訓練校で受講される講座も給付金の対象になる場合があります。これらの周知啓発に努めていきます。
2		児童扶養手当支給制限後も生活の保障を。	1	児童扶養手当減額に対しては、制度の周知に努めるとともに、5年以内の自立を目途に就労等支援を推進していきます。
3		児童扶養手当の減額、ひとり親医療費一部自己負担制度の撤廃を。	1	医療費一部自己負担制度につきましては、軽減措置を検討しているところです。
4		父子家庭へも母子家庭と同等の支援を。	1	ひとり親医療費助成制度をはじめ子育て相談等、父子家庭への支援を図っていきます。
5		母子家庭等への定期的な情報提供があれば気力回復につながるのでは。	1	岸和田市母子寡婦福祉会では会員に対し、定期的に広報紙「ぼしれん」を配布しています。今後共、制度周知に努めます。
6	人権推進課	就業に就くとき小さい子どもが居ることが問題にされた。	1	母子家庭等の自立のため、理解と協力を促す啓発活動を推進します。